

平成22年第2回（2月）出雲崎町議会臨時会会議録目次

第1日 2月22日（月曜日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため議場に出席した者の職氏名	2
開会及び開議	3
議事日程の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第2号 平成21年度出雲崎町一般会計補正予算（第10号）について	3
閉 会	8
署 名	9

第 1 号

(2 月 22 日)

平成22年第2回（2月）出雲崎町議会臨時会会議録

議 事 日 程 （第1号）

平成22年2月22日（月曜日）午前9時30分開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第2号 平成21年度出雲崎町一般会計補正予算（第10号）について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	小林泰三	2番	仙海直樹
3番	田中政孝	4番	諸橋和史
5番	宮下孝幸	6番	山崎信義
7番	三輪正	8番	田中元
9番	中野勝正	10番	中川正弘

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	小林忠敏
教育長	佐藤亨
会計管理者	関川政敏
総務課長	山田正志
町民課長	徳永孝一
保健福祉課長	河野照郎
産業観光課長	加藤和一
建設課長	玉沖馨
教育課長	田中秀和

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	佐藤信男
書記	小野塚千春

◎開会及び開議の宣告

- 議長（中川正弘） ただいまから平成22年第2回出雲崎町議会臨時会を開会します。
直ちに本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議事日程の報告

- 議長（中川正弘） 本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（中川正弘） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、6番、山崎信義議員及び7番、三輪正議員を指名します。

◎会期の決定

- 議長（中川正弘） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定しました。

◎議案第2号 平成21年度出雲崎町一般会計補正予算（第10号）について

- 議長（中川正弘） 日程第3、議案第2号 平成21年度出雲崎町一般会計補正予算（第10号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

- 町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第2号 一般会計補正予算につきましてご説明を申し上げます。

このたびの予算補正につきましては、国の第2次補正予算に関連するものが中心となっております。

歳出の各款ごとでは、2款の総務費に庁舎空調設備改修工事費を計上いたしました。

7款商工費では、町内外3基の観光看板の修繕工事費を、また22年度で予定しておりますところの時代館の空調設備改修にかかわる実施設計費を計上いたしました。

8 款土木費、2 項道路橋りょう費では、除雪委託料の追加、また橋りょうの維持補修工事 5 カ所分を計上いたしました。

5 項の住宅費では、大門、川西、米田の町営住宅の修繕工事費を計上いたしました。

10 款教育費、2 項小学校費では、校舎棟の全トイレの改修関係費を、また 5 項の保健体育費では、22 年度に予定しておりますところの町民体育館の外壁改修工事の実施設計費を計上いたしました。

歳入では、補正財源といたしまして、地方交付税普通分、国庫支出金「地域活性化・きめ細やかな臨時交付金」を、また基金繰入金を追加計上いたしました。

これによりまして、歳入歳出にそれぞれ補正額 9,833 万 1,000 円を追加し、予算総額を 36 億 5,761 万 5,000 円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中川正弘） 補足説明がありましたらこれを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） それでは、補足説明をさせていただきます。

歳出、295 ページをお願いいたします。総務費からでございます。今ほどの町長の提案説明のとおりでございますが、現在の庁舎の空調施設につきましては、庁舎建設当時の暖房施設に、さらに平成元年に冷房設備を追加してございます。その後 20 年が経過しておるものでございまして、致命的な故障の場合、部品がそろわない状況に現在ございます。それで、このたび臨時交付金で改修をお願いするということでございます。

続きまして、商工費につきましてでございますが、看板につきましては町内外 3 カ所というふうなところの、良寛堂裏、あと中永、郷本に観光看板ございますが、天領の案内看板含めまして、観光看板ございますが、これを改修というふうなものでございます。

それと、天領の里の関係、時代館の空調設備改修でございます。これは、平成 6 年の 4 月オープンから、間もなく 16 年が経過するというふうな状況にございますが、22 年度に公共施設維持補修基金、また天領の里運営基金を財源といたしまして、改修を予定してございます。ということで今回その改修に伴う実施設計費を計上でお願いをしたいというふうなことでございます。

続きまして、296 ページ、土木費でございます。除雪関係費でございますが、これは 1 月の臨時会でも追加、お願いしてございます。さらに 400 万円の追加をお願いするというふうなものでございます。今現在、一斉が 14 回、部分出動が 4 回というふうなことで 18 回の除雪を行っておりますが、今後の状況の中で追加をお願いしたいというふうなことでございます。

それと、橋りょう関係の修繕でございます。5 つの橋を今予定してございます。内宮橋、藤巻と乙茂の境になるのでしょうか、そこの床板の打ちかえ舗装と、それと大坪橋、これは藤巻になりますが、これは高欄取りかえ。それと大寺橋、これは塗装。六郎女橋、これは塗装。別ヶ谷橋、塗装というふうなことで現在予定をしているというふうなものでございます。

住宅費についてでございます。町営住宅、これは先ほど町長のとおり、3カ所でございますが、それぞれの町営住宅の中で塗装関係、またポーチ等の修繕も予定しているというふうなことでございます。

続いて、教育費でございます。小学校費の中の校舎のトイレの改修でございます。小学校につきましては、昭和53年3月に竣工というふうなことで32年を3月で迎えようとしております。途中細かな修繕は行ってまいりましたが、時間の経過とともに、根本的な改修が必要になってきているというふうなこともございますし、トイレの利用形態も変わってきているというふうなことで、このたび臨時交付金で校舎棟の抜本的なトイレの改修をお願いするというふうなものでございます。4階建てでございます、個々に児童用のものが男女各階にございます。それに1階に教員用で男女がございます。さらに、給食調理員用1カ所というふうなことで、校舎棟については11カ所、RCの建物の中にはあるというふうなものかと思いますが、洋式のトイレも一部取り入れた中で改修を考えていきたいというふうなことで実施設計、また管理費あわせての予算計上というふうなものでございます。

続いて、保健体育費でございます。町民体育館の塗装工事についてでございます。外壁の白い部分の塗装をというふうなことで、22年度で電源立地交付金を財源といたしまして予定しているものでございます。事前の電源の審査が4月早々というふうなことを聞いておりますので、設計費分をこのたび計上をお願いするというふうなものでございます。体育館につきましては、外観、今ツートンになってございます。濃い部分については、これ平成16年に実施しておりますが、このたびは白い部分の全面的な塗装をというふうなことで考えております。

歳出関係は以上でございます。歳入294ページをお願いいたします。補正財源調整といたしまして普通交付税を追加してございます。普通分については、ちょっと余裕がございまして、まだ留保が6,800万円ぐらい留保しているというふうな状況でございます。

それと、15款は今回の主な補正の財源となっておりますが、きめ細かな臨時交付金7,522万3,000円というふうなことで交付限度額の配分を受けていますので、全額計上と。

その他、繰入金、天領関係での設計関係の部分に当たりますが、天領の里運営基金からの繰り入れということでございます。

なお、今回計上した臨時交付金事業全体事業費につきましては、今後の実施設計、また入札実施による事業執行を見込みまして、全体の事業費としては7,500万円の交付金の配分なのでありますが、8,800万円ぐらいの事業費を全体で計上してございます。約2割弱多く事業費を見込んでいるというふうなことで、逆に言うと一般財源をつけ足しているというふうなことになりますが、ただ事業を執行した中でこれから実施設計組んだり、実際執行していきますと、金額落ちていきますので、その辺を見込んで多目に事業費を見ているというふうな部分でございます。

補足関係は以上でございますが、来月3月定例会の補正予算におきまして、今回の工事関係につ

きまして繰越明許としてお願いすることになるかと思ひます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

補足は以上でございます。

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

8番、田中議員。

○8番（田中 元） それでは、1つだけちょっとお聞かせいただきたいと思ひますが、296ページの住宅費の維持修繕費なのですが、大門、米田は年数がたっておりますが、川西団地についてはまだ建物が建ってから間がないようですが、この辺での修理というのは何があったのかちょっと教えていただきたいと思ひます。

○議長（中川正弘） 建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） 川西の特定公共賃貸住宅の住宅でございますが、これにつきましては外壁の雨板の塗装が大分されてきております。私ども職員が直営で1棟塗ったのですけれども、やはり高いところの作業になって大変危ないものですから、今回この予算をいただいて、残りの3棟につきまして雨板の塗装をしたいというのが主な内容でございます。

○議長（中川正弘） 8番、田中議員。

○8番（田中 元） これは何年たちましたか。

○議長（中川正弘） 建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） 平成15年度事業の仕事ですので、16、17、18、19、20、21、丸6年。

現場ご覧いただくと、日当たりのいい面と、ちょっと日当たりの悪い面等、明らかに違いがきているのですが、私ども職員が直営でやるぐらいちょっとやっぱりきているなど。早目に補修をしておいたほうがいいなということで考えております。

○議長（中川正弘） ほかに。

7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 庁舎の空調の関係でちょっと聞かせていただきたいのですが、現在どういうふうな空調の改修をやられるのか。2階は温かいけれども、1階は冷たいということを以前からよく言われていたのですが。

それと、最近各部屋ごとに大体空調のスイッチというか、ついていまして、そこで大体温度設定とかできるような形になっておるのですが、そういったものを今後は加味された改修になるのか。

それと、あと、熱源ですけれども、多分今あれは灯油でしたか、重油でしたか。それあたりのまた変更でもあるのかどうか。その辺をお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（中川正弘） 総務課長。

○総務課長（山田正志） 改修の関係でございますが、残念ながら各部屋ごとのコントロールというのはなかなかダクトの関係で、ダクト自体がこの廊下の中に入っているような形から成っています。

それと、1階、2階での風量については切りかえはできるのですが、その辺が実際どんなふうな

調整で可能になるかというふうな部分。その風量については、手動で今まで可能だったのですけれども、それもちょっとダンパーというのですか、動きが悪いような状況に今あるというようなことでございます。

それで、燃料については今言われたとおりでございまして、石油関係の燃料を使っております。

それと、実際今長く役場庁舎の中にいられるとおわかりになると思うのですが、結露がありません。というのは、加湿が全然できない状態に今なっておりますして、暖房を入れても、マスクしている職員が多いのですけれども、とにかく加湿ができない状態にありまして、カラカラになって、窓はいつも結露はなくていいのですけれども、ただ、のどが痛いという職員がやっぱり出てきております。その辺も今回の改修で直るというふうな部分になります。

ただ、正直ちょっと小部屋ごとというふうな対応は、役場自体の構造が1階は全面ガラス張りでございますので、その辺の部分も一応今も温度設定は可能なのですけれども、その温度にしたからといいまして、サーモで常にその温度の設定、ちょっと難しいというふうな状況にあります。抜本的な改造でできればいいのですけれども、どうしても今のダクトを利用しながら長もちさせていくというふうなことで今のダクトを使うということしかやりがないのかなというふうに感じておるところであります。

以上です。

○議長（中川正弘） ほかに。

5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） 私のほうでは、297ページの校舎のトイレ、これ11カ所というご説明でございましたが、その中であって、洋式トイレも含むというふうなお話でございましてけれども、いわゆる洋式便器のことですよね。それ今何カ所あって、何カ所その洋式にかえられるのか、ちょっとお聞かせいただきたいのですが。

○議長（中川正弘） 教育課長。

○教育課長（田中秀和） 済みません。今手元にその資料ちょっと持ち合わせていないのですが、この工事は一応繰越明許費で22年度におきまして、また学校関係者と相談して、どういった数がいいのかというのを含めてこれから検討する段階なので、その構想としましては、ちょっと今手元ありませんので、大変申しわけありません。

○議長（中川正弘） 5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） 今どきの時代でございますので、和式便器というのはなかなかはやらない。恐らく子供たちにあっても、洋式便器というのが家庭内において通例になってきている時代でございますので、検討されてということでございますが、要望に応じて洋式にかえられるほうがむしろいいのかなと、そんな気がしたものですから、ちょっとお伺いいたしました。ぜひいい方向で検討いただけるということでございます。

○議長（中川正弘） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第2号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第2号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（中川正弘） 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成22年第2回出雲崎町議会臨時会を閉会します。

（午前 9時47分）

上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

出雲崎町議会議長 中 川 正 弘

署名議員 山 崎 信 義

署名議員 三 輪 正